

行政組織機構の一部見直しについて

1 概要

- 業務効率化、市民サービス向上及び組織の柔軟性向上を目的に、令和 5 年 4 月 1 日からの行政組織機構の一部見直しを行う。

2 具体的な見直しについて

(1) 子育て相談課の設置【子ども未来部】

- 子どもと家庭の福祉増進・母子保健の支援を一体化し、妊産婦、子育て世帯への切れ目ない包括的支援を更に向上させるため、子ども・子育て総合センターの児童福祉事業と健康増進課が所管する母子保健事業を統合し、子育て相談課を新設する。

現行	改正後
<p>子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども福祉係 給付係 総合支援係 <p>子ども・子育て総合センター</p> <p>保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画係 管理係 給付係 	<p>子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども福祉係 給付係 総合支援係 <p>子育て相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童家庭担当 発達支援・ひとり親担当 母子保健担当 <p>保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画係 管理係 給付係

(2) 組織の柔軟性向上

① 担当制（グループ制）の先行導入

- 業務の繁閑、事務負担の平準化を目的に従来の「係」という縦割りの固定的な組織の枠組みを取り払い、業務をベースとした組織単位を柔軟かつ機動的に編成することを可能とするグループ制を一部の課に先行導入する。

※ 導入する課 企画政策課、デジタル推進課、総務課及び子育て相談課

② 少人数の係の統合

- 組織の柔軟性向上のため、少人数の係を統合統合する係

本庁

社会福祉課社会福祉係及び地域共生係 → 社会福祉係に統合

道路課維持係及び河川係 → 維持係に統合

西那須野支所

市民福祉課生活環境係及び産業観光建設課農林係

→ 産業観光建設課農林環境係に改名し統合

塩原支所

総務福祉課市民係及び福祉係 → 市民福祉係に改名し統合

箒根出張所庶務係及び住民係 → 市民係に改名し統合

産業観光建設課農林係及び建設係 → 農林建設係に改名し統合

(3) その他

① 事務分掌の追加、変更について

ア 企画部企画政策課

- ・ 資産活用担当の設置（市が保有する土地や建物の「活用」に係る企画立案、総合調整を行う担当を新設し、歳入の確保や管理経費の縮減を図る。）
- ・ 情報戦略担当の設置（市が推進する政策などの情報を戦略的に発信するため、秘書課情報発信係を基にした担当を設置する。）
- ・ 統計調査に関すること【デジタル推進課から移管】

イ 総務部総務課

- ・ 行財政改革に関すること【企画部から移管】

ウ 建設部都市整備課

- ・ 住宅政策の総合調整に関すること及び市営住宅に関することを空き家対策係に移管した上、係の名称を住宅政策係に改名

② 廃止

ア 新型コロナウイルス感染症対策室【健康増進課保健予防係に統合】

- ・ 第7波が終息し、発生届が限定化されるなど、新型コロナウイルス感染症対策の新たな段階に移行するため、体制を見直す。

イ 国体推進課

- ・ いちご一会栃木国体終了のため。